

第 11 回盛岡都市圏地域公共交通会議 議事概要

■開催日時：令和 7 年 11 月 28 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 35 分まで

■場所：盛岡市勤労福祉会館 4 階 401・402 会議室

■出席状況：委員 31 名中 27 名出席（うち、代理による出席 6 名）

■議事概要

1 開会

2 挨拶

○中村会長（盛岡市副市長）

3 議題

(1) 盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画について（検討事項）

[事務局説明]

資料 1、参考資料について説明。

[質疑応答]

○宮澤委員（岩手県タクシー協会）

資料 1 の 4 ページの検討事項②「計画内容（骨格案）の変更について」で示されている事業内容「閑散時間帯等におけるタクシーの活用」について、廃止される路線バスの代替手段の確保を目的として、乗用タクシー車両を活用し予約型乗合タクシーの運行に協力するものであり、閑散時間帯という理由による協力ではない。このような表現にした趣旨をお聞きしたい。また、表現の修正をお願いしたい。

○事務局

第 10 回会議で示した事業名称「路線バスの再編に伴う地域内交通の新設」は、地域公共交通計画との連動が分かりにくかったため修正することとした。地域公共交通計画があって、その上での利便増進実施計画であるため、地域公共交通計画で示している事業名に則ることとした。

御指摘の点については、利便増進実施計画本文において乗用タクシー車両を活用した予約型乗合タクシーの運行である旨を明記する。

○谷本委員（岩手大学）

資料 1 の 5 ページで運行本数の増減が示されている。増便数と比較すると、減便数は限定的である。バス利用者にとって利便性が上がる印象を受けるが、バス事業者はどのように体制を整えるのか。

○浦部委員（岩手県交通）

これまで矢巾営業所が拠点だったが、道明地区での駐車場確保を進めており、距離の差分により運行効率が改善される。また、矢巾営業所から市内に回送するバスの実車化も進めており、これらによって増便分を確保する。

○鈴木委員（交通ジャーナリスト）

資料1の5ページで事業実施前後を比較できる情報が掲載されており、第10回の会議の指摘を踏まえての対応に感謝する。会議に参加している者は事業実施前後の変化を把握できるが、住民にとっては内容が難しく理解が進まない可能性があるため、事業前後を比較できる資料を提示することは重要である。

また、谷本委員の質問にも関連するが、単に運行本数の増減数のみを示すのではなく、現状の資源の水準を変えずに利便の増進を図っていることについても把握できるよう併せて示せるとよい。

(2) 盛岡市地域内交通の検討案について（報告事項）

（盛岡市審議会等の会議の公開に関する指針第4の2に準じ、非公開とすることで委員から承認されたため、非公開とした。）

〔事務局説明〕

資料について説明。

〔質疑応答〕

次の委員から発言があった。

○鈴木委員（交通ジャーナリスト）

○宇佐美委員（岩手県立大学）

○大野委員（盛岡地区タクシー協会）

○木幡委員（東北運輸局）

○大坪委員（岩手県交通運輸産業労働組合協議会）

○長岡委員（盛岡市町内会連合会）

○吉原委員（岩手県盛岡広域振興局経営企画部）

○小野寺委員（岩手運輸支局）

4 その他

5 閉会